

令和5年度（2023年度） 鎌倉市職員採用試験受験案内

募集職種

事務C（主に高等学校卒業予定者）

事務D（民間企業等職務経験者）

事務（教育）、建築、電気

障害のある方を対象とした採用試験

※ 令和5年度（2023年度）に実施された鎌倉市職員採用試験に応募したことがある人は、申込みすることができません。

【主な日程】

申込受付期間	令和5年（2023年）8月28日（月）9時00分から 9月8日（金）15時00分まで
申込方法	電子申請のみ ※受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。
第一次試験日	<u>事務</u> 令和5年（2023年）9月24日（日）9時00分から12時00分まで <u>それ以外の職種</u> 令和5年（2023年）9月19日（火）9時00分から 9月24日（日）12時00分まで
第二次試験日	令和5年（2023年）10月中旬
第三次試験日	令和5年（2023年）11月中旬
最終合格発表	令和5年（2023年）11月下旬

1 募集する職種、採用予定人数及び職務内容

職 種 等		採用予定人数	職 務 内 容
事務	事務C	若干名	行政機関の事務（企画、財政、税務、防災安全、戸籍、福祉、環境、都市計画、下水道、教育等）に従事します。
	事務D	5名程度	
	事務（教育）（注1）	若干名	教育委員会の事務（学校教育、社会教育、文化財保護等）に従事します。
建築	建築A	若干名	建築の専門的技術を必要とする業務（公共施設的设计・管理、都市計画、建築確認及び許認可事務等）に従事します。
	建築B		
電気		若干名	電気の専門的技術を必要とする業務（公共施設的设计・管理、下水道施設・廃棄物処理施設の維持管理等）に従事します。
障害のある方を対象とした採用試験 （事務・建築・電気）		若干名	上記の行政機関の事務、又は専門的技術を必要とする業務に従事します。 ※障害の特性を考慮し、試験会場や採用後の職場環境を配慮します。

注1 事務（教育）について

複雑化・専門化する教育現場の課題に対応するため、教育行政の専門として、主体的・機動的に教育政策を立案できる人材の育成を目的とした事務職です。

採用後は、教育委員会への配属が基本となりますが、教育行政職に求められる資質や能力等を育成するために、必要に応じて市長部局や他省庁で勤務することもあります。

※ 採用予定人数は、募集時におけるものであり、今後変更する場合があります。

※ 複数の試験区分に重複して申込みすることはできません。

2 受験資格

内 容 職 種 等		受 験 資 格	
		職務経験・資格	年 齢
事務	事務C	令和6年(2024年)3月に学校教育法による高等学校を卒業する見込みの人又は同程度の学力を有する人 ^(注1)	平成14年(2002年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた人
	事務D	民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人 ^(注2)	平成6年(1994年)4月2日以降に生まれた人
	事務(教育)	なし	平成元年(1989年)4月2日以降に生まれた人
建築	建築A	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 建築に関する専門課程を履修した人 ^(注3) ② 一級建築士の資格を有する人	平成8年(1996年)4月2日以降に生まれた人
	建築B	次の①及び③に該当する人、又は②及び③に該当する人 ① 建築に関する専門課程を履修した人 ^(注3) ② 一級建築士の資格を有する人 ③ 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人 ^(注2)	平成元年(1989年)4月2日から平成8年(1996年)4月1日までに生まれた人
電気		次の①、②のいずれかに該当する人 ① 電気に関する専門課程を履修した人 ^(注4) ② 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格を有する人	昭和52年(1977年)4月2日以降に生まれた人
障害のある方を対象とした採用試験 (事務・建築・電気)		受験しようとする職種の職務経験・資格に加え、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	受験しようとする職種の年齢による

注1 学校教育法による高等学校を卒業見込みの人と同程度の学力を有する人について

外国において、学校教育における12年の課程を修了する見込みの人などがあります。御不明な点があれば、お問い合わせください。

注2 民間企業等における職務経験が直近7年中5年以上ある人について

「職務経験」には、会社員や公務員等として週当たり30時間程度の勤務を1年以上継続したものが該当し、これらの職務経験期間が直近7年（平成28年（2016年）9月1日から令和5年（2023年）8月31日まで。）中5年以上あることを要します。

また、正規・非正規などの雇用形態は問いません。なお、休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。

職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りします。

平成28年（2016年）8月31日以前から1年以上継続して勤務したものについては、平成28年（2016年）9月1日以降の期間に限り、職務経験に通算することができます。

最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者名、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

注3 建築に関する専門課程を履修した人について

数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工などの建築に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

注4 電気に関する専門課程を履修した人について

電気回路、電子回路、電磁気学、変電工学、送配電工学、電気法規、電力システム工学、電気機器学、制御工学、パワーエレクトロニクス、電気応用などの電気に関する科目のうち、3科目以上を取得した人のことです。

※ 試験区分ごとの受験資格にかかわらず、次に該当する人は受験できません。

- (1) 中学校在学中（卒業見込みを含む）の人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 鎌倉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

電子申請による受付となります。

次の期間中に市ホームページから、「神奈川電子自治体共同運営サービス（e-kanagawa 電子申請）」にアクセスして申込みしてください。

※ホームページに「**電子申請に関するマニュアル**」を掲載します。申込方法の詳細については、そちらを必ず御確認ください。

（URL：<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/0509saiyo.html>）

【申込受付期間】

令和5年（2023年）8月28日（月）9時00分から9月8日（金）15時00分まで

※ 電子申請のみの受付となります。郵送や持参等での提出はできませんので御注意ください。

※ 受付期間最終日は、アクセス集中により申込サイトに繋がりにくくなる場合があります。いかなる場合も受付期間を過ぎてからの申込みはできませんので、余裕をもって申込みしてください。

4 試験の方法

（1）第一次試験

内 容	WEB試験（知的能力の測定と適性検査）及び書類審査を行います。 インターネットが使用できるパソコン環境が必要となります。次の推奨環境をよく御確認のうえ、受験してください。 ※推奨OS：Microsoft Windows 10/11 推奨ブラウザ：Microsoft Edge / Google Chrome 推奨画面サイズ：画面サイズ13インチ以上
WEB試験 日程	事務 令和5年（2023年）9月24日（日）9時00分から12時00分まで
	その他の職種 令和5年（2023年）9月19日（火）9時00分から9月24日（日）12時00分まで
会 場	自宅等のパソコンから、インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
合格発表	令和5年（2023年）9月下旬から10月上旬 （市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。郵送による通知は行いません。）

※本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為を固く禁じます。

※第二次試験の際「本人確認テスト」を実施します。

※WEB試験によって発生する通信料は自己負担となります。

※受験の際に電卓・筆記用具・メモ帳を御用意ください。

※詳細については、受験申込された方に対して、WEB試験に必要な情報（URL、受験番号等）を通知します。

(2) 第二次試験

内 容	第一次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接及び本人確認テストを行います。
日 程	令和5年(2023年)10月中旬
会 場	鎌倉市役所本庁舎等(試験会場等の詳細は、第一次試験合格者にお知らせします。)
提出書類	卒業証明書(見込みの方は見込み証明書)、成績証明書及び受験資格における資格証の写し ^(注1) (取得見込みの方は見込み証明書)の提出が必要となります。なお、卒業証明書(見込みの方は見込み証明書)及び成績証明書について、大学院修了の方も大学の証明書を、受験資格に該当する卒業学校が別の場合はその証明書も提出してください。 障害のある方を対象とした採用試験を受験の方は、障害者手帳の写しの提出をお願いします。
合格発表	令和5年(2023年)10月下旬 (市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <u>郵送による通知は行いません。</u>)

注1 資格証の写しについて

建築及び電気職を受験の方のみ御提出ください。(事務職受験の方は必要ありません。)
なお、資格証等は旧姓でも構いません。

(3) 第三次試験

内 容	第二次試験合格者に対し、会場を指定のうえ、個人面接を行います。
日 程	令和5年(2023年)11月中旬
会 場	鎌倉市役所本庁舎等(試験会場等の詳細は、第二次試験合格者にお知らせします。)
合格発表	令和5年(2023年)11月下旬(市のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者全員に郵送にて通知します。)

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期について、原則として令和6年(2024年)4月1日となりますが、既卒者については、令和6年(2024年)1月1日から令和6年(2024年)4月1日までの間、随時採用となる場合があります。
- (3) 採用後6か月は条件付採用となります。この期間の実績により、正式採用しない場合があります。
- (4) 受験資格がないこと又は申込の記載事項が正しくないことが判明した場合、また、採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (5) 外国籍の方について、就労が制限される在留資格の方は、採用しません。

6 勤務条件

(1) 給与

給与は、鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市職員の給与に関する条例施行規則に基づいて支給されます。また、初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

最終学歴	新卒	職務経験 10 年	職務経歴 20 年
大 学	224,400円以上	265,300円以上	284,700円以上
短 大	204,400円以上	257,800円以上	281,100円以上
高 卒	187,300円以上	245,100円以上	274,500円以上

※ 上記は、鎌倉市職員と同種とみなされる職務経験があつて採用された場合の金額です。
このほか、期末勤勉手当や通勤、住まい、家族の状況などに応じて諸手当を支給します。
上記の給与額は、令和5年（2023年）8月1日における初任給（地域手当を含む。）であり、今後条例改正等が行われたときは、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務時間	原則として8時30分から17時15分まで
休 日	原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休 暇 等	年次有給休暇のほか、夏季・リフレッシュ・結婚・産前産後・出産・育児参加・子の看護・短期介護などの特別休暇等があります。

7 その他注意事項

- (1) 試験の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用後、本人の適性等の理由により、受験職種とは異なる業務を行っていただく場合があります。
- (3) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、市ホームページ及びツイッター（鎌倉市職員採用情報）で行います。
- (5) 合格者は、令和5年度会計年度事務補助職員採用候補者名簿に登載します。会計年度事務補助職員とは、職員の補助業務を行う職員のこと、名簿登載者のうち、勤務の調整がつく方については、令和6年（2024年）3月31日までの間に会計年度事務補助職員として勤務することを願いますので御了承ください。

【問合せ先】

鎌倉市総務部職員課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL 0467(23)3000 内線2232

※ お電話でのお問い合わせは、開庁日の9時00分から12時00分、13時00分から17時00分までの間となります。



職員課ホームページ <https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/syokuin/saiyo-t.html>



X（旧 Twitter）鎌倉市職員採用情報 https://twitter.com/kamakura_saiyou